

花園町自治区からの お知らせ No.1



花園町自治区
ホームページ

令和8年
4月1日

回覧

<問合せ先> 花園町自治区
電話・FAX 0565-52-9214
火～土曜日 8:30～12:00

◎ 令和8年度花園町自治区区費納付のお願い

本年度の花園町自治区区費納付についてご案内いたしますので、納付いただきますようお願いいたします。

1 納付依頼書と領収書の発行について

- (1) 納付依頼書は、昨年同様、現金納付、口座振替にかかわらず、すべての家庭に送付させていただきます。
- (2) 領収書は、納付方法(現金・口座振替)に関わらず、自治区が領収した時点で発行させていただきます。※口座振替の方は、8月または9月に発行予定です。

2 口座振替で区費を納付される方へお願い

あいち豊田農協および豊田信用金庫の口座振替は、6月下旬に行いますので、5月末までに口座振替をする預貯金口座の残高を確認願います。

(毎年、残高不足で引落しできない口座がございますので、残高確認をお願いするものです)

《自治区区費の徴収に関する内規》

第2条 自治区の経費は、当自治区に居住する区民の協力のもと、対象世帯毎に定められた次の額を納めなければならない。

区分	徴収年額(円)	対象世帯区分
A	5,000円	持ち家と宅地及びその他の土地または建物を所有している世帯
B	4,000円	持ち家と宅地を所有している世帯
C	3,000円	借地の上に持ち家を所有している世帯
D	2,000円	アパート居住世帯(除く単身世帯)、戸建ての借家に居住している世帯
E	1,000円	アパートに居住している単身世帯
F	減免	生活保護受給者など減免が必要と判断される世帯
協議の上、決定する	0円	(7)個人商店等(経営者が区民で、かつ、区分Aの場合)
	1,000円	(7)個人商店等(経営者が区民で、かつ、区分B～Eの場合)(追加分)
	2,000円	(7)個人商店等(経営者が区民でない場合)
	5,000円	(イ)事業所等(従業員を雇用している商店等や事務所)
	敷地面積(坪) ×17円	(ロ)事業所等(従業員を雇用している工場及び倉庫・駐車場等) ※従業員数や敷地面積等の規模により当事者と協議し定める。

組長へのお願い

- (1) 同封の納付依頼書を組内の各世帯主に配布してください。
- (2) 「現金納付」の方から区費を集金していただき、添付の「組員リスト」の組長集金日欄に領収日等を記載してください。(自治区へ直接納付を希望される方を除く)
- (3) 集金いただいた現金と「組員リスト」を5月末までに、自治区事務所(稼働時間中)にご持参ください。
(できれば4月25日(土)までをお願いいたします)

裏面もあります

(自治区事務所の郵便受け箱への投入はご遠慮願います。)

- (4) 現金で納付頂いた方の領収書をお渡しますので、該当の方に領収書をお渡してください。
- (5) 寄付金等と一緒に自治区事務所に納付されるときは、区費(組の合計金額)と寄付金等(組の合計金額)を分けて納付願います。(寄付金等を一括納付される場合も同様です)

◎令和8年5月の会費・募金等へご協力のお願い (予告)

本年度も、5月から10月にかけて順次「会費・寄付金・募金等への「ご協力のお願い」をさせていただきます予定にしていますので、よろしくお願いいたします。

今回、5月分の会費等について事前にご案内いたします。

なお、会費・寄付金・募金等は、あくまでも「ご協力をお願いする」ものであり、強制的に徴収するものではありませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、年間分を一括で集金される組については、組内の各世帯の同意のもとに集金を実施してください。

○ 5月分の会費等の名称・目安金額とその趣旨

1 若園地区コミュニティ協議会費(目安金額:300円)

(趣旨)若園地区住民の交流と活性化に資する

2 若園小学校区交通安全推進協議会会費(目安金額:200円)

(趣旨)児童、園児、生徒の交通安全活動に資する

《参考》	実施月	会費・募金・寄付金等の内容	目安金額
会費等の 年間予定	5月	若園地区コミュニティ協議会費	300円
		若園小学校交通安全推進協議会会費	200円
	6月	豊田市社会福祉協議会会費	300円
		初穂料(花園八幡宮)	1,000円
	緑の募金	300円	
7月	花園町まつり寄付金	800円	
10月	赤い羽根・歳末たすけあい募金	500円	

組長へのお願い

本年度分上記7件の会費等をまとめて集金し一括納付される場合は、4月広報とよた等を入れた袋に同封の「令和8年度花園町自治区徴収金の一括受領書(兼預り書)」または、組長業務説明会資料の【別紙 ⑤】(15ページ)に人員、金額を記入し、自治区事務所に納付願います。(一括納付されるときは、4月25日(土)までに自治区事務所に納付願います)

今後、各戸別に会費等を入れる封筒を使用しなかったときは、封筒も一緒に自治区事務所にお返してください。

花園町自治区からの お知らせ No.2



花園町自治区
ホームページ

令和8年
4月1日

回覧

<問合せ先> 花園町自治区
電話・FAX 0565-52-9214
火～土曜日 8:30～12:00

1 春の交通安全市民運動の実施 (3月1日の回覧でも連絡済みです)

令和8年4月6日(月)から15日(水)まで、

春の交通安全市民運動が実施されます。

花園町では、4月10日(金)に街頭立哨活動を実施

しますので、小学生児童・中学生生徒などの通学時間に合わせ、通学路の横断歩道等の危険個所での参加をお願いいたします。

※ 参加されたときは、組長まで実施場所と時間を連絡願います。

(お願い)

- ・タスキやサインボードをお持ちの方は、活動参加時に使用してください。
- ・横断幕やのぼり旗は、街頭活動時のみ設置してください。
- ・インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染予防のため、間隔を広く空けての活動等にご協力をお願いいたします。

◎ 若園小学校 入学式 4月8日(水)

◎ 若園中学校 入学式 4月9日(木)



交通安全マスコットキャラクター
シグナルちゃん

2 ゴールデンウィークの自治区事務所の稼働日

本年のゴールデンウィーク期間の花園町自治区事務所の稼働日は、下表のカレンダー通りですので、お知らせいたします。

※ ゴールデンウィーク中でも、豊田市のごみ収集は通常通り行われます。

月日	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木
自治区	休業	稼働	稼働	稼働	休業	休業	休業	休業	稼働
ごみ収集	—	プラ	燃やす	—	—	—	燃やす	金属	プラ

なお、休業日及び時間外における葬儀連絡等、緊急連絡は下記までお願いいたします。

区長 寺田 雄二 (携帯 090-4111-1232)、 副区長 寺田 優 (携帯 090-5033-4074)